

公益財団法人広島市みどり生きもの協会

- 1 名称** 公益財団法人広島市みどり生きもの協会
- 2 所在地等** 広島県広島市中区基町4番41号 中央公園ファミリープール内
〒730-0011
TEL (082)228-0811
FAX (082)228-1891
ホームページ <http://www.midoriikimono.jp>
E-mail hiroshima-ffa@midoriikimono.jp
- 3 設立経過**
- ・昭和51年10月1日 (財)広島市公園協会として設立
 - ・平成11年4月1日 (財)広島市動物園協会と統合
 - ・平成24年4月1日 公益財団法人へ移行し、公益財団法人広島市みどり生きもの協会へ名称変更
- 4 目的・事業**
- (1) 目的 この法人は、緑のまちづくりの事業及び公園に関する事業を通して、ゆとりとやすらぎのある緑豊かな都市環境の形成及び市民の心身の健全な発達を図るとともに、生物多様性の保全に貢献し、もって公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。
- (2) 事業
- ① 緑化思想の普及啓発、民有地の緑化等緑のまちづくりの推進
 - ② 広島市が設置する公園及び公園施設の管理運営及び利用の促進
 - ③ 広島市が設置する動物公園、植物公園及び昆虫館の管理運営及び利用の促進
 - ④ 生きものに関する調査研究、教育及び普及啓発
 - ⑤ 前各号に関する附帯事業の運営
 - ⑥ その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- 5 基本財産** 1億1,200万円
- 6 役員** (令和元年6月12日現在)
- | | | |
|------|-------|----------------------|
| 理事長 | 岡村清治 | (広島市副市長) |
| 専務理事 | 佐名田敬荘 | |
| 常務理事 | 栄谷洋 | (緑化管理部長事務取扱) |
| 常務理事 | 南心司 | (安佐動物公園長事務取扱) |
| 理事 | 石田源次郎 | (広島洋ラン倶楽部会長) |
| 理事 | 上向井利之 | (広島市小学校教育研究会理科部会副会長) |
| 理事 | 金子和泰 | (広島市青少年健全育成連絡協議会副会長) |
| 理事 | 児玉吾郎 | ((公財)広島市老人クラブ連合会会長) |
| 理事 | 竹下俊治 | (広島大学大学院教育学研究科教授) |
| 理事 | 中越信和 | (広島大学名誉教授) |
| 理事 | 中原裕子 | (広島市地域女性団体連絡協議会理事) |
| 理事 | 松本幸雄 | ((公社)広島県獣医師会広島支部長) |
| 理事 | 宮崎智三 | (株)中国新聞社論説主幹) |
| 理事 | 山口富美夫 | (広島大学大学院総合生命科学研究科教授) |
| 理事 | 渡邊一雄 | (広島大学名誉教授) |

監 事 神 田 敏 治 (税理士)
監 事 久 光 章 ((一財)広島市都市整備公社監事)

7 事業概要(平成30年度)

(1) 公益目的事業

① 緑のまちづくり

ア 緑化思想の普及啓発

(ア) グリーンフェア

(イ) 広報普及(ホームページなど)

イ 民有地緑化の推進

(ア) 緑化講習会の開催

(イ) 緑のカーテン設置補助金などの交付〔緑化基金事業〕

(ウ) 緑化指導者の派遣〔緑化基金事業〕

(エ) 出版物の発行〔緑化基金事業〕

ウ 貢献者の表彰〔みどり生きもの協会賞基金事業〕

② 動物公園の管理運営

ア 動物の飼育・展示など

(ア) 動物の飼育・展示(149種1,953点)

(イ) 動物の収集及び飼育管理

(ウ) 入園料の収受〔利用料金制〕

(エ) 利用促進(年間パスポートの販売、休園日の開園、夜間開園など)

(オ) 施設の維持管理・園内サービス

(カ) 施設の機能充実

イ 生物多様性の保全

(ア) 他団体との連携((公社)日本動物園水族館協会など)

(イ) 生息域内保全(絶滅危惧動物の野外調査など)

(ウ) 生息域外保全(絶滅危惧動物の飼育下繁殖など)

(エ) 動物に関する調査・研究等

(オ) 野生動物の救護

ウ 教育・普及

(ア) 社会教育への協力(実習生の受入れなど)

(イ) 学校教育への協力(職員派遣など)

(ウ) 市民・団体との協働(ボランティア、大学・専門学校、広島東洋カープ、
広島交響楽団など)

(エ) 広島動物愛好会の活動

(オ) コンクールその他催し物の開催

(カ) 学校教育活動の受入れ

(キ) 企画展その他展示会の開催

(ク) 広報普及(ホームページ、動物写真パネルの貸出しなど)

(ケ) 出版物の発行

(コ) 動物に関する相談

③ 植物公園の管理運営

ア 植物の栽培・展示など

- (ア) 植物の栽培・展示（10,000品種197,000本）
- (イ) 植物の収集及び栽培管理
- (ウ) 入園料の収受〔利用料金制〕
- (エ) 利用促進（年間パスポートの販売、休園日の開園、夜間開園など）
- (オ) 施設の維持管理・園内サービス

イ 生物多様性の保全

- (ア) 他団体との連携（(公社)日本植物園協会など）
- (イ) 生息域内保全（絶滅危惧植物の調査等）
- (ウ) 生息域外保全（絶滅危惧植物の遺伝子の保護等）
- (エ) 植物に関する調査・研究

ウ 教育・普及

- (ア) 社会教育への協力（講習会等の開催及び講師の派遣、実習生の受入れなど）
- (イ) 市民・団体との協働（ボランティア、愛好者団体等による展示会など）
- (ウ) 植物友の会の活動
- (エ) 講座その他催し物の開催
- (オ) 学校教育活動の受入れ
- (カ) 企画展その他展示会の開催
- (キ) 広報普及（ホームページ、メールマガジンの発行など）
- (ク) 出版物の発行
- (ケ) 植物に関する相談

④ 昆虫館の管理運営

ア 昆虫の飼育・展示など

- (ア) 昆虫の飼育・展示（161種11群2,174頭）
- (イ) 昆虫の収集及び飼育管理
- (ウ) 入館料の収受〔利用料金制〕
- (エ) 利用促進（年間パスポートの販売、休館日の開館）
- (オ) 施設の維持管理・館内サービス

イ 生物多様性の保全

- (ア) 他団体との連携（広島県など）
- (イ) 生息域内保全（生息地住民との協働によるギフチョウの保護活動など）
- (ウ) 生息域外保全（絶滅危惧昆虫の採卵、孵化、人工飼育、放流など）
- (エ) 昆虫に関する調査・研究

ウ 教育・普及

- (ア) 社会教育への協力（講師派遣など）
- (イ) 学校教育への協力（職員派遣など）
- (ウ) 市民・団体との協働（ボランティア）
- (エ) 昆虫館友の会の活動
- (オ) 講演会その他催し物の開催
- (カ) 学校教育活動の受入れ
- (キ) 企画展その他展示会の開催
- (ク) 広報普及（ホームページ、イベント情報の配信など）

- (ケ) 出版物の配布
- (コ) 昆虫に関する相談

(2) 収益事業等

① 売店の運営など

ア 安佐動物公園

食堂・喫茶・売店における飲食物等の販売、自動販売機による清涼飲料水等の販売、ベビーカーの賃貸、コインロッカーの賃貸、電動スクーターの賃貸

イ 植物公園

食堂・喫茶における飲食物の販売、売店における土産物・植物等の販売、自動販売機による清涼飲料水等の販売、コインロッカーの賃貸、電動スクーターの賃貸、観光望遠鏡の賃貸

ウ 昆虫館

売店における土産物等の販売、自動販売機による清涼飲料水等の販売、コインロッカーの賃貸

エ 中央公園ファミリープール

食堂・売店における飲食物等の販売、自動販売機による清涼飲料水等の販売、浮輪の賃貸

オ 中央公園及び大芝公園交通ランド

自動販売機による清涼飲料水等の販売

② 公園及び公園施設の管理運営

ア 中央公園（ファミリープールを含む）及び交通ランドの管理運営

(ア) 入園料などの収受〔利用料金制〕及びゴーカート使用料の収納事務

(イ) 利用促進（休園日の開園、ポイントカードの発行など）

(ウ) 施設の維持管理・園内サービス

イ 安佐動物公園及び植物公園の駐車場の管理運営

(ア) 駐車料の収受〔利用料金制〕

(イ) 施設の維持管理

ウ 中央公園（ファミリープールを含む）における教育・普及

(ア) 水泳教室その他催し物の開催

(イ) 広報普及（ホームページなど）

③ 公益目的事業への繰入れ

緑のまちづくり事業、動物公園事業、植物公園事業、昆虫館事業等の推進を図るため、売店の運営等で得た収益を公益目的事業に繰り入れた。

8 指定管理者（平成30年度）

(1) 指定管理者制度導入の有無

有

(2) 指定管理者としての受託の有無

有

(3) 指定管理者として受託している施設の内訳

非公募：安佐動物公園（平成30年度から平成33（令和3）年度までの4年間）

植物公園（平成30年度から平成33（令和3）年度までの4年間）

中央公園（平成30年度から平成33（令和3）年度までの4年間）

昆虫館（平成30年度から平成33（令和3）年度までの4年間）

公 募：大芝公園交通ランド（平成30年度から平成33（令和3）年度までの4年間）

9 交付金・補助金・助成金

(1) 交付金 0円

(2) 補助金 115,087,039円

(3) 助成金 808,371円

10 決算概要（平成30年度）

正味財産増減計算書内訳表

（平成30年4月1日から平成31年3月31日まで）

（単位：千円）

科目	会計	公益目的 事業会計	収益事業 等会計	法人会計	内部取引消去	合計
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
基本財産運用益		936				936
特定資産運用益		3,480	41			3,521
受取会費		816				816
事業収益		1,015,927	493,210			1,509,137
受取補助金等		808		115,087		115,895
受取負担金		1,442				1,442
受取寄付金		1,133				1,133
受取協賛金		1,000				1,000
雑収益		1,029	622	1,986	△ 2,145	1,492
固定負債取崩益		14,197				14,197
経常収益計		1,040,768	493,873	117,073	△ 2,145	1,649,569
(2) 経常費用						
事業費		1,092,538	427,621		△ 2,145	1,518,014
管理費				117,318		113,318
経常費用計		1,092,538	427,621	117,318	△ 2,145	1,635,332
当期経常増減額		△ 51,770	66,252	△ 245		14,237
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
雑収益		777				777
経常外収益計		777				777
(2) 経常外費用						
過年度災害補償費		272				272
経常外費用計		272				272
当期経常外増減額		505				505
他会計振替前当期一般正味財産増減額		△ 51,265	66,252	△ 245		14,742
他会計振替額		43,423	△ 43,423			0
税引前当期一般正味財産増減額		△ 7,842	22,829	△ 245		14,742
法人税、住民税及び事業税			4,774			4,744
当期一般正味財産増減額		△ 7,842	18,055	△ 245		9,968
一般正味財産期首残高		△ 324,023	137,366	△ 47,155		△ 233,812
一般正味財産期末残高		△ 331,865	155,421	△ 47,440		△ 223,844
II 指定正味財産増減の部						
基本財産運用益		835				835
特定資産運用益		3,372				3,372
受取寄付金		347				347
一般正味財産への振替額		△ 5,017				△ 5,017
当期指定正味財産増減額		△ 463				△ 463
指定正味財産期首残高		505,464				505,464
指定正味財産期末残高		505,001				505,001
III 正味財産期末残高		173,136	155,421	△ 47,400		281,157

11 諸規程

- (1) 定款
- (2) 処務規則
- (3) 職務権限規程
- (4) 職員就業規則
- (5) 職員給与規程
- (6) 会計規則
- (7) 緑化基金の設置並びに基金に関する規程
- (8) 広島市みどり生きもの協会賞及び基金に関する規程